

介護職員等処遇改善加算の情報公開について

あゆみの里

介護職員等処遇改善加算の情報公開について

令和6年度の介護報酬改定により従来の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供等により職場環境の改善に取り組んでおり、事業所において新たな加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算Ⅱを取得しています。

また、当該加算を算定するにあたり、処遇改善加算に基づく取り組みについてホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていることについても算定要件となるため、その取り組み状況について、以下の通り公表いたします。

処遇改善加算等の取り組み状況について

当法人では下記のような要件を満たし、介護職員等処遇改善加算Ⅱを取得しています。

○ キャリアパス要件

介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び資質向上に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

上記のことについて、全ての職員に周知している。

○ 職場環境等要件

・ 資質の向上

働きながらより専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各種研修等の受講支援。

・ 労働環境・処遇の改善

① 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

② ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

③ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

④ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化

その他：外部委託による年1回のストレスチェックの実施

○ その他

① 介護サービスの情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

② 職員の増員による業務負担の軽減

福祉・介護職員等処遇改善加算の情報公開について

あゆみヶ丘

福祉・介護職員等処遇改善加算の情報公開について

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定により従来の福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供等により職場環境の改善に取り組んでおり、事業所において新たな加算の算定要件を満たしていることから、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅳを取得しています。

また、当該加算を算定するにあたり、処遇改善加算に基づく取り組みについてホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていることについても算定要件となるため、その取り組み状況について、以下の通り公表いたします。

処遇改善加算等の取り組み状況について

当事業所では下記のような要件を満たし、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅳを取得しています。

○ キャリアパス要件

福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び資質向上に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

上記のことについて、全ての職員に周知している。

○ 職場環境等要件

・資質の向上

働きながらより専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各種研修等の受講支援。

・労働環境・処遇の改善

① 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

② ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

③ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

④ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化

その他：外部委託による年1回のストレスチェックの実施

○ その他

① 障害福祉サービス等情報公開制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

② 職員の増員による業務負担の軽減